加高地第3751号

令和４年３月31日

各指定介護予防支援事業者　様

各指定居宅介護支援事業者　様

各指定介護予防・生活支援サービス事業者　様

加古川市 高齢者・地域福祉課長

加古川市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード表の更新について（通知）

平素より、本市福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

　さて、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード表のうち、介護職員処遇改善加算Ⅳ及びⅤについては、令和４年３月31日をもって経過措置期間が終了することに伴い、本市においても次のとおり更新を行います。

つきましては、下記の市ホームページにより、更新内容の確認をしていただきますようお願いいたします。

この更新に伴い、総合事業における単位数サービスコード表及び単位数表マスタも変更しますので、市ホームページよりご確認いただき、単位数表マスタにつきましては各事業所においてダウンロードしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　市ホームページの掲載場所

単位数サービスコード表及び単位数表マスタについて

　　トップページ ＞ 事業者の方へ ＞ 介護・福祉 ＞ 介護予防・日常生活支援総合事業 ＞

3 サービスコード表・単位数表マスタ

２　適用時期

　　令和４年４月提供分から

　　　 【問合せ先】

加古川市 高齢者・地域福祉課／地域包括ケア係

TEL：079-427-9715（直通）FAX：079-421-2063

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 Ｅ-mail:fukushi@city.kakogawa.lg.jp